

コロナ医療体制 道半ば

外来対応病院、2万カ所足りず

通常診療との両立課題

新型コロナウイルスが8日、感染症法上の5類に移行した。厚生労働省はコロナ患者に外来で対応する病院を全国6・4万カ所に増やすことを目指すが、現状は4・4万カ所にとどまる。一部の病院に偏っていた負担をならし、通常の医療へどう移行するか、体制整備は道半ばにある。(3面 参照)

「連休中も4割程度の患者がコロナ陽性だった」。東京メトロ南北線・王子神谷駅にほど近いビルに診療所を構える伊藤博道医師のもとには、大型連休中も患者が途絶えなかつた。

コロナ対応を掲げてきただ診療所は早朝から夜遅くまで患者の対応に当たってきた。その結果、一般の健診や乳がん検診などが減少した。今後は、コロナ疑い患者の診察を定する。

伊藤医師は「多くの医療機関が診るようになれば負担は軽減し、昔の医療を取り戻せるのではないか語り、5類移行を一般診療との両立を取り戻すチャンスと捉える。

厚労省はインフルエンザの検査実績をもとにコロナ患者の外来に対応する診療所などを6・4万カ所に広げることを目標とする。足元でメドが付いているのは4・4万カ所にとどまる。

対応病院を増やすため厚労省は医師法の「応召義務」に関する考え方を整理し、医師は患者がコロナ疑いであることを理由に診療を拒否できないと明確にした。日本医師会も幅広い病院で患者を受け入れるよう各都道府県の医師会に要請した。

厚生労働省は新型コロナウイルスの後遺症に対する病院を対象に、診療報酬の加算を始めた。新型コロナが感染症法上の5類に移行する8日から適用し、24年3月末までの臨時特例とする。

厚労省が発行する診療方針に沿って今後の手引きに沿って今後の

医療に集中でき、理想的だ」と話す。

コロナ禍ではがん治療などにしわ寄せが出ていた。同センターの岡秀昭教授は「どの医療機関でも(コロナ患者を)診てもらえるのであれば大病院としては本来やるべき

縮小する。状況に応じて14床まで増やすなど柔軟な対応を予定する。

厚労省はコロナ患者が入院できる医療機関を、現在の3000カ所からも(コロナ患者を)診てもらう。入院病床がある全病院8200カ所に広げる。各都道府県の状況をまとめたところ、全体の

懸念を示す。受け入れ体制が整わないまま第9波が来た場合、患者のたら

い回しが起こる可能性もあると話す。

自治体も対応を急ぐ。高知県では5類移行後、

いままでは自治体が院調整をしてきたが、5類移行後は原則、各病院が担う。高知県では、受け入れ難航が頻発した場合は県も関与していく方針」という。

9割にあたる7300カ所が対応できる見込みといふ。

他方、5類移行後は、コロナ病床を確保した場合の病床確保料や診療報酬の特例加算が大幅に縮小する。病院にとつては採算悪化につながる可能性もある。

岡教授は「時間とともに進んでいくと思うが、8日を境に大きく変わるとは思えない」と述べ、厚労省の想定通り進むかな対応を予定する。

県健康政策部の家保英隆部長は「大学病院は急

性期患者の受け入れを優先するなど、病状に応じた入院先を考える必要がある。医療機関の連携も大事だ」と話す。

後遺症、診療報酬を加算

厚労省 来年3月まで臨時特例

厚生労働省は新型コロナウイルスの後遺症に対する病院を増やす。新型コロナが感染症法上の5類に移行する8日から適用し、24年3月末までの臨時特例とする。

厚生労働省は8日、2

025年の年金制度改

更に5年ごとに予測する

0万円を切る年間出生数

年金設計「外国人増踏まえ」

社保審部会 総人口減少を緩和